

事業所名		青森県立あすなろ療育福祉センター（放課後等デイサービス）				支援プログラム		作成日		2026 年	9 月	11 日	
法人（事業所）理念		重症心身障がい（重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複）又は肢体不自由を有する就学している児童・生徒を対象として、放課後や学校休業日に通所していただきながら、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進、その他必要な取組を行うことにより、療育を支援します。											
支援方針		1 児童・生徒が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう支援します。 2 児童・生徒の意思及び人格を尊重して、常に児童・生徒の立場に立った支援の提供に努めます。 3 地域及び家庭との結びつきを重視し、児童に係る各関係機関と連携を図り、総合的な支援の提供に努めます。											
営業時間		月～金 (祝日等除く)	放課後	12	時	0	分から	16	時	45	分まで	送迎実施の有無	ありなし（送りのみ）
		学校休業日	8		時	45							
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	・検温、健康一般状態の観察と対応を行います。 ・児童・生徒の身体状況に合わせて、正しい姿勢が保持できるように留意し、安全な介助をします。 ・医療的ケアを安全に行います。											
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や動作の改善及び習得など、児童・生徒に合わせた支援をします。 ・運動遊びや感覚遊びなど、いろいろな遊びで、楽しさを感じられるよう支援します。											
	認知・行動	・感覚遊びや体を使う遊びなど、いろいろな遊びで、楽しさを感じながら、心身の発達が促されるよう支援します。 ・概念形成や手の巧緻性を高められるよう支援します。 ・興味、関心のあるものを増やせるよう支援します。											
	言語 コミュニケーション	・言語、表情、身振り（サイン）など、個々のコミュニケーション手段に適切に応え、友達との関わりが楽しめるように支援します。 ・自分の気持ちを表現できるように支援します。											
	人間関係 社会性	・友達と関わる場面を作り、交流できるように支援します。 ・職員が仲介し、友達と関わる楽しさを経験できるように支援します。 ・集団活動や遊びの中で、ルールを理解し楽しめるよう支援します。											
家族支援		・子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・保護者同士の交流の機会の提供						移行支援		・具体的な移行先との調整 ・家族への情報提供 ・進路や移行先の選択についての相談援助			
地域支援・地域連携		・児童・生徒に関わっている関係機関との連携 ・学校や医療機関等との情報連携や調整 ・相談支援事業所や他事業所との連携						職員の質の向上		・打合せでの情報共有 ・職員会議等での情報共有 ・職場内研修の受講等			
主な行事等		活動の中で季節の行事を楽しむ、児童発達支援との合同活動											